

# 紀の国わかやま国体水泳(飛込・シンクロ)競技会

## 弁当調製事業者募集要領

### 1 趣旨

紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会(以下「県実行委員会」という。)では、本年(平成 27 年)に開催する紀の国わかやま国体水泳(飛込・シンクロ)競技会(以下「水泳競技会」という。)において、全国から参加する選手・監督等に対し、栄養、衛生、味覚に優れ、和歌山県の特産品である梅干し等を取り入れた弁当でおもてなしをします。この弁当を調製する事業者を下記のとおり募集します。

### 2 募集の内容

#### (1) 業務

##### ア 水泳競技会の概要

期 間 シンクロ競技会 平成 27 年 9 月 8 日(火)～9 日(水)  
飛込競技会 平成 27 年 9 月 10 日(木)～13 日(日)  
場 所 大阪府立門真スポーツセンター(なみはやドーム)  
弁当の見込数 6 日間で約 2,000 個

##### イ 業務の内容

水泳競技会の昼食弁当調製業務(会場への弁当配達業務及び廃棄物(弁当容器等)の回収を含み、弁当引換業務を含まない。)

#### (2) 弁当の価格

972 円以内(消費税及び地方消費税、付属品、外箱、運搬費用、弁当ガラ廃棄費用等一切の諸費用を含む)であること。

#### (3) 応募規定

##### ア 応募に必要な資格

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (ア) 食品衛生法に基づく営業許可を受けている弁当調製施設であること。
- (イ) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (ウ) 和歌山県物品の購入等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成 16 年制定)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

- (エ) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)でないこと。
- (オ) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成 20 年制定)に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (カ) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
- (キ) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (ク) 国税、府税、市町村税について滞納がないこと。
- (ケ) 複数企業による共同企業体でないこと。

#### イ 弁当調製施設の立地条件

大阪府守口保健所管内(守口市・門真市)に所在し、水泳競技会会場(なみはやドーム)の近郊(自動車でおおむね 1 時間以内の地域)であること。

#### ウ 弁当調製施設の衛生管理体制

- (ア) 水泳競技会における弁当の納入初日(平成27年9月8日(以下「基準日」という。))前の過去 3 年間に食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止等の処分を受けていないこと。
- (イ) 担当保健所の食品衛生監視票での評価が直近(6 か月以内)で 80 点以上であること。
- (ウ) 検食は、原材料および調理済み食品ごとに 50g 程度ずつ清潔な容器(ビニール等)に密封して、 $-20^{\circ}\text{C}$ 以下で 2 週間以上保存できること。
- (エ) 調理従事者等(食品の盛付け等、食品に接触する可能性のある者であって臨時職員を含む。)の全員に対し、基準日前 1 か月以内に検便検査(赤痢、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌を含むもの)の実施が可能であること。
- (オ) 死亡後遺障害補償額が 1 事故 1 億円以上の食品賠償保険等に加入していること、又は水泳競技会開催期間中参加できること。
- (カ) 県実行委員会が指定した時刻・場所に冷蔵車等を利用して衛生的に配達が可能( $20^{\circ}\text{C}$ 以下で管理)であり、喫食後の廃棄物(弁当容器等)を配達当日に持ち帰ることができること。
- (キ) 弁当容器に次の項目をラベルシール等で表示できること。
  - a 弁当の名称

- b 消費期限(時刻まで表示)
  - c 製造所所在地及び製造者氏名
  - d 原材料名、食品添加物、アレルギー原因物質
  - e 保存方法
  - f 「お早めにお召し上がりください」等、早期の喫食を喚起する旨
  - g 「弁当は持ち帰らないでください」等、持ち帰りを禁止する旨
  - h その他食品衛生法等関連法規により規定される表示
- (ク) 「大量調理施設衛生管理マニュアル」(平成9年3月24日厚生省生活衛生局策定)を実践できること。

## エ 弁当調製能力

- (ア) 水泳競技会に提供可能な弁当調製数(1日あたり)が500食以上であること。
- (イ) メニューの日替わりが3日以上可能であること。
- (ウ) 栄養面及び食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供が可能であること。
- (エ) 指摘された事項を改善することが可能であること。

## オ 対応能力

- (ア) 弁当の納入にあたっては、県実行委員会が指定する時間及び場所を厳守し、保冷効果(20℃以下)が持続するよう冷蔵車等を使用し、搬送が容易な段ボール箱等に梱包して納入できること。
- (イ) (ア)で使用した冷蔵車等で、納入場所において弁当引換時間中(概ね11時から14時まで)の待機が可能であること。
- (ウ) 単価に応じた弁当の調製が可能であり、県実行委員会が準備する包装紙等での提供が可能であること。
- (エ) 弁当の食材及び献立内容について、別途、県実行委員会が定める「和歌山県産の梅干し仕様書」に規定する梅干しを競技会期間中は毎日使用すること等、県実行委員会の指示を遵守すること。
- (オ) 指定した時期に弁当の献立提案、サンプル弁当及びその写真の提出が可能であること。また、献立について、県実行委員会から指示があった場合に改善することが可能であること。
- (カ) 弁当容器は使い捨てのものとする。また、弁当の付属品として、お茶、割り箸、爪楊枝、お手拭き、持ち運び用のビニール袋を提供すること。なお、それらについて県実行委員会から指示があった場合、指示に沿った内容での提供が可能であること。
- (キ) 弁当の内容について「おしながき」の作成、添付が可能であること。
- (ク) 注文数の変更は、前日の15時まで可能であること。
- (ケ) 喫食後の廃棄物(弁当容器等)を納入当日に持ち帰ることが可能であること。

(コ) 荒天等により、水泳競技会会場の変更又は開催が中止となった場合、弁当の調製及び納入については、県実行委員会の指示に基づく対応が可能であること。

## カ その他

次のいずれかに該当する場合、選定が取り消される場合があるので注意すること。

- (ア) 食品衛生法関係法令に基づく施設の改善命令及び指導に速やかに従わないとき。
- (イ) 食品衛生法関係法令に基づく施設の許可の取り消し、営業の全部又は一部の禁止、もしくは期間を定めての営業の停止処分を受けたとき。
- (ウ) 弁当の調製を第三者に委託したとき。
- (エ) その他県実行委員会が不相当と認めたとき。

## 3 応募

### (1) 応募方法

次の書類を下記の「6 応募票の交付場所・提出先・問い合わせ先」へ郵送又は持参により提出してください。

- ・ 応募票(様式第1号)
- ・ 誓約書(様式第2号)
- ・ 弁当調製施設調査票(様式第3号)
- ・ 食品衛生監視票の写し(応募票受付日の過去6か月以内に発行されたもの)
- ・ 食品衛生法に基づく営業許可証の写し

### (2) 受付と締切

平成27年3月27日(金)締切

なお、持参される場合の受付は締切日までの平日午前9時から午後5時までです。郵送の場合は締切日必着となります。

### (3) その他

応募票等の各様式は、紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会のホームページからダウンロード可能です。また、下記の「6 応募票の交付場所・提出先・問い合わせ先」でも交付します(土日・祝日を除く)。

## 4 弁当調製事業者選定の方法

### (1) 書類審査

県実行委員会事務局が定める選定基準及び選定方法に基づき、提出された応募票等を審査します。

審査の結果は、平成 27 年 4 月 3 日(金)までに、応募いただいた全事業者あて文書で通知(郵送)いたします。

## (2) 弁当審査会

選定基準を満たす事業者を対象に、弁当の献立提案及びサンプル弁当の審査会を実施し、審査会の結果をもって水泳競技会における弁当調製事業者を選定します。

弁当審査会につきましては平成 27 年 4 月 13 日(月)に開催を予定しています。内容の詳細につきましては、選定基準を満たす事業者を対象に、別途通知いたします。

## 5 その他注意事項

ア 提出された書類はお返しできません。また、必要に応じて複写することがありますが、県実行委員会の弁当調達関係業務に限り使用いたします。また、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供又は開示いたしません。

イ 応募票その他の提出書類について、食品衛生指導に資するため、管轄保健所(大阪府守口保健所)にその写しを提供することがありますのでご了解ください。

ウ 応募にかかる郵送費等は応募者の負担とします。

エ 応募者に対し、説明や資料等の提出を求める場合は別途通知いたします。

オ この応募書類の提出をもって水泳競技会における弁当調製事業者に自動的に決定するものではありません。また、弁当調製事業者として選定された場合でも、水泳競技会における発注を確約するものではありませんのでご注意ください。

## 6 応募票の交付場所・提出先・問い合わせ先

〒571-0015 大阪府門真市三ツ島3丁目7-16 なみはやドーム内

紀の国わかやま国体水泳(飛込・シンクロ)競技事務所

紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会事務局

担当 : 上田 ・ 曲出

電話 072-813-0729 FAX 072-813-0531

ホームページ

<http://www.wakayama2015.jp/kokutai/kengaikaisai/swimming>

募集要領に関する問い合わせは、平成 27 年 3 月 25 日(水)までに文書で提出願います(様式は問いません。FAX 可。)

上記問い合わせには原則書面で回答し、その内容はホームページに掲載します。

なお、内容が軽微なものについては口頭での回答のみとします。

